

第47回基山町地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時:令和6年6月27日(木)

15時~15時45分

開催場所:基山町役場 4階大会議室

■出席者:委員11名(うち代理出席2名) 立会人2名(うち代理出席1名) 事務局3名

委員	松田 一也	出席
	西久保 忠良	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	丸林 弘明	出席
	平野 かすみ	欠席
	毛利 博司	出席
	中村 慎吾	出席
	仁戸田 幸司	出席
	緒方 孝博	出席
	堀岡 真也(代理:及川 雅陽)	代理出席
	下川 裕二(代理:淵上 正)	代理出席
	堤 浩	出席
	今泉 雅己	出席
立会人	牟田 嘉伊座	出席
	千種 智章 (代理:長沼 直治)	代理出席
事務局	山田 恵(定住促進課)	出席
	伊藤 健太郎(定住促進課)	
	丸山 春菜(定住促進課)	

■傍聴人:1名

第47 回基山町地域公共交通活性化協議会

1. 開会

○事務局（山田課長）

それでは定刻となりましたので、只今より「第47 回基山町地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、また、お足元の悪い中ご出席いただきありがとうございます。定住促進課長の山田と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づいて設置しており、本町の状況に合致した持続的な公共交通体系の維持により、町の活性化に繋げるための協議や現在運行しておりますコミュニティバスの運行に係る国の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」の計画策定及び事業評価等を行うものです。

本日の主な議題は、「前年度の決算報告及び事業報告」、「今年度の事業計画及び予算案」、「令和7年度地域公共交通計画認定申請について」、「基山町デマンド交通および通学バス利活用実証運行事業」、「コミュニティバス運行管理事業に係る公募型プロポーザル」と数が大変多いですけれども、こちらの方を予定しております。

本日の出席の状況ですが、佐賀県さが創生推進課長 堀岡委員の代理として及川様、西鉄バス佐賀株式会社取締役営業本部長 下川委員の代理として淵上様にご出席をいただいております。また、平野委員からご欠席の連絡をいただいております。

以上により、基山町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2以上のご出席を頂いておりますので、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の傍聴者は、現在のところ1名です。本協議会は、原則公開となります。

2. 会長挨拶・委員紹介

○事務局（山田課長）

まず、はじめに本協議会の会長であります松田町長よりご挨拶をお願いします。

○会長（松田会長）

みなさん、こんにちは。本日は雨の中またお忙しい中、本協議会へご参集いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から基山町の公共交通に対し、ご支援いただきありがとうございます。基山町の地域公共交通活性化協議会としては、平成26年の10月に福祉バスがコミュニティバスに変わった年でございます。その少し前にできた協議会は約10年を超える、歴史を持つ協議会であり、その間様々な経過を経て、また今年もデマンドタクシー等の実証実験を予定しております。日ごろから「町民のあし」というのは一番大切だと思っていますので、本協議会の重要性を非常に感じて居るところでございます。

特に今年、基山町では SAGA2024（国スポ）が行われます。基山町では卓球、バレー、障害者の競技が予定されており、9月から10月末にかけて2か月間で基山町民1万人以上の町外の方が訪れると予想されています。その時は専用バスが運行しますし、もちろん基山町のコミュニティ

バスを利用してくださる方もあるんじゃないかと思っています。利用促進を図るには、いいチャンスであると思っていますので、少しでも利用してもらえよう頑張っていきたいと思っています。

各分野の専門である委員の皆様方にも、様々な面でお力添えいただきながら基山町の公共交通が良くなるために様々なご意見を頂くことをお願いしてあいさつに代えさせていただきます。

○事務局（山田課長）

ありがとうございます。

それでは、今回令和6年の3月の任期満了に伴い、4月より新たに委員に就任された方がいらっしゃいます。そのため、本協議会も今年度から新しい構成となりますので、皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。出席者の名簿順で行いたいと思います。丸林委員の方から時計回りで自己紹介をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

（各委員、立会人、事務局の自己紹介）

○事務局（山田課長）

ありがとうございました。

3. 役員の選出

○事務局（山田課長）

続きまして、役員の選出を行いたいと思います。本日は副会長1名、監事2名について選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局提案としては副会長を丸林委員、監事を平野委員と毛利委員にそれぞれお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので、副会長を丸林委員、監事を平野委員と毛利委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議長の選出

○事務局（山田課長）

次に議長の選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局からの提案として、議長を中島委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので、議長を中島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

す。

それでは、中島議長には議長席へご移動いただき、議事進行をお願いいたします。

5. 協議事項

○議長(中島議長)

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。それでは、「(1) 令和5年度事業報告及び決算報告」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(丸山)

それでは、議題「(1) 令和5年度事業報告及び決算報告」についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、事業報告よりご説明いたします。「(1) コミュニティバス利用促進」として、昨年10月にコミュニティバスのダイヤ改正を行い、新たな時刻表の印刷・配布をしております。今回の改正では新たにけやき台北・けやき台中央・けやき台南にバス停の新設を行いました。

次に「(2) 運行実績の推移」についてご説明します。ダイヤ改正を行った10月をご覧ください。1号車および2号車ともに、ダイヤ改正を境に利用者数が前年の実績より伸びています。また令和6年度以降を見ても増加傾向にあります。具体的な数値としては2ページをご覧ください。令和4年10月から令和5年9月までの利用者数の目標値として1日あたり89人を設定した結果、設定期間一日あたりの利用者数の実績値は約89人であり、目標を達成することができました。

事業報告は以上となります。次に決算報告に移ります。

3ページをご覧ください。「令和5年度 コミュニティバス運行に係る決算」についてご説明します。まず「(1) 基山町地域公共交通活性化協議会」について、令和5年度の決算報告としまして、歳入額6,157,859円、歳出額が3,763,839円となっております。

次に「(2) コミュニティバス運行支援」について、令和5年度の事業者運行費用は18,949,745円となっております。内訳としては、運行に係る収入、(国)の補助金および(町)の負担金となります。運行に係る収入としては、運賃収入が1号車は527,060円。2号車は261,400円。回数券販売による収入が1号車は313,000円。2号車が193,000円。役場での販売分が169,000円。そのほか、国からの補助金として、2,391,000円を頂いております。

そのため、「①運行費用」から「②運行収入」、「③(国)補助金」を差し引いた額として町負担金が15,095,285円となっております。

なお、「3.利用実績」ということで、令和5年度の総利用者数は28,890人、利用者1人当たりの運行費用は656円。利用者一人当たりの町負担費用としては523円となっておりますので、併せて報告します。

次に 4 ページの「令和5年度基山町地域公共交通活性化協議会 決算書」についてご説明いたします。まず、歳入について、町からの負担金が 4,537,000 円、国からの補助金で、基山町オンデマンド交通実証運行事業分の運賃収入の 21,600 円、地域公共交通確保維持改善事業費補助分の 1,513,618 円。負担金合計としては 6,072,218 円となっております。次に諸収入は預金利息の 12 円、広告掲出料が 72,000 円及びコミバス乗車時に付与できるポイントの基山シール会負担分 13,629 円を足して 85,629 円となっており、歳入合計は 6,157,859 円となります。こちらは予算額から 103,141 円の減となっております。

次に歳出です。運営費について、会議費は報酬の 68,400 円のみ、事務費についても旅費と備品購入費が 0 円で、需用費が消耗品費等の 28,138 円のみとなっておりますので、運営費合計が 79,438 円。事業費は、需用費として 547,827 円。こちらは印刷製本費や消耗品費等が主なものになります。次に役務費として 85,685 円。こちらについてはコミバス乗車時のポイント付与分や振込手数料となっております。委託費として 2,256,227 円。こちらは基山町オンデマンド交通実証運行事業委託費等になります。使用料及び賃借料については 0 円。工事請負費が 506,000 円となっており、これはけやき台に新設したバス停の埋め込み工事に係るものです。次に原材料費が 227,700 円。こちらでも新設したバス停の製作費といったところがかかった費用となります。積立金が 72,000 円となっておりますので、事業費合計は 914,925 円です。予備費については 0 円となっているため、歳出合計が 3,763,839 円となっております。

歳入決算額 6,157,859 円より歳出決算額 3,763,839 円を差し引いた分の 2,394,020 円については基山町へ返金をしております。

議題 1 についての説明は以上です。

○議長（中島議長）

事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

○事務局（伊藤）

すいません。追加でご説明いたします。決算監査報告について本来であれば、監査役の平野様からご説明いただく予定ではございましたけれども本日もご欠席とのご連絡をいただいております。また、監事の日高さまも任期を終えられており、本協議会にはいらっしやいません。ということで今回は 5 ページにあります書面による報告と代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中島議長）

今、事務局から説明がありましたとおり、何かご質問等あればお受けしますが、どうでしょうか。

○（堤委員）

決算報告について、運行実績の推移を見ると利用者が増えているのに、一方では決算の令和 4

年度に比べて令和5年度の補助金額が減っていて、町の負担金が増えているのはなぜか？何か因果関係があるのか？利用者が増えていくと国の補助金が減っていくのか？

○事務局（伊藤）

利用者が増えるから補助金が減るということにはなっておりません。算定に関しては、ほぼ毎年おなじように算定されていくものです。そこは関係ありません。

○立会人（牟田様）

補足をさせていただきます佐賀運輸支局の牟田と申します。運行実績の補助の分は、確保できた国の予算は毎年によって違いますので、そこで上下することはあります。利用が増えたから補助金が減ったという直接的な因果関係はないと思います。毎年、国から同じ額の予算が確保できるわけではないが、補助金の額の算定については、運行経費から運行収入を引いた額の1/2となっておりますので、毎年国から同じ額の予算が確保できるわけではないので、一概に言えないところはありますが、運行経費があがればその分運行補助額が少なくなりますので結果として国の補助金が基山町としては減るということはありません。

○議長（中島議長）

何かほかにご質問等あればお受けしますが、どうでしょうか。

（意見等なし）

○議長（中島議長）

それでは、「（1）令和5年度事業報告及び決算報告」を承認し、続いて「（2）令和6年度事業計画および予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（伊藤）

令和5年度の事業計画（案）について説明します。資料2 6ページをご覧ください。

基本的には昨年度の取組を継承する形で作成しております。追加・変更している部分に関しては下線を引いており、今年度、小学生の割引切符の導入を考えております。事業計画案については以上となります。

次に令和6年度予算案について説明します。7ページをご覧ください。

歳入の内容としましては、町負担金として6百11万9千円、補助金が1千9百3万7千円、諸収入として、預金利息が千円、後ほど議題（5）でご説明させていただく実証実験の費用として、町からの貸付金が1千3百3万7千円、広告収入など雑入が15万円を予定しており、合計3千8百34万4千円となっております。

歳出については、協議会運営費の会議費及び事務費として40万1千円。事業費では主にダイ

や改正に伴う印刷製本費や、後ほど議題（５）でご説明させていただく実証実験の委託費、利用者からバス停の環境改善費なども含めた経費として 2,001,000 円。また、予備費として 5 万円を計上しており、歳出合計は 3 千 8 百 34 万 4 千円となっております。

議題（２）「令和 6 年度事業計画及び予算案について」のご説明は以上となります。

○議長（中島議長）

今の事務局からの説明についてご意見等がありますでしょうか。

意見等なければ承認したいと思います。

（意見等なし）

○議長（中島議長）

それでは、「（２）令和 6 年度事業計画及び予算（案）」を承認し、続いて「（３）地域公共交通計画の一部変更について」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（伊藤）

議題（３） 地域公共交通計画の一部変更について説明します。

事前にお配りした資料に今回追加をさせていただいております。大変申し訳ございません。

資料 7 ページ番号 8_1 をご覧ください。現在、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の要件として地域公共交通計画における補助系統（町内のバス運行系統）の位置づけが必要になります。市町は内容に沿った計画と補助制度の連動化を求められており、策定している地域公共交通計画との連動の要件を満たさなかった結果、補助金を受けられないという事態を避けるため、今回、地域公共交通計画の内容変更をお願い申し上げるものでございます。

資料 7 8_1 の実施主体、運行系統名、複数市町に跨る系統に関する記載などの「補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表」を公共交通計画の本体の最終頁に追加することで、項目の基準を満たし可能となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議題（３） 地域公共交通計画の一部変更についてのご説明は以上となります。

○議長（中島議長）

今の説明について、質問や意見等がありますか。

（意見等なし）

○議長（中島議長）

意義がないようですので、「（３）地域公共交通計画の一部変更について」を承認します。次に「（４）令和 7 年度地域公共交通計画認定申請書（案）」について、事務局よりご説明をお願い

たします。

○事務局（伊藤）

議題（４） 令和７年度地域公共交通計画認定申請書（案）について説明します。

９ページをご覧ください。本計画案は令和６年１０月から令和７年９月までのコミュニティバス運行経費に対して、その一部を国庫補助金として交付を受けるために計画認定の申請をするものです。認定後は計画に基づき事業実施、本協議会で事業評価を行い、国へ提出することとなります。

１０ページをご覧ください。事業に係る目的・必要性については、過年度からの取組みを継承する形で作成しております。

次に１１ページをご覧ください。事業目標では直近の令和５年１０月～令和６年３月までの１日あたり利用者数の実績が約１０６人でしたので、令和７年度は一日当たり１０６人、令和８年度以降は学童送迎実績を除いた５％増を目標値としております。

また、１３ページ以降には今までの活性化協議会の開催状況等を記載しております。この内容で、運輸局へ提出したいと思っております。また、申請後の詳細な部分の修正について、事務局で対応いただくことを了承いただくようお願いいたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議題（４）「令和７年度地域公共交通計画認定申請書」のご説明は以上となります。

○議長（中島議長）

ご質問等がございますでしょうか。

（意見等なし）

○議長（中島議長）

意義がないようですので、「（４）令和７年度地域公共交通計画認定申請書（案）」を承認します。次に「（５）基山町デマンド交通および通学バス利活用実証運行事業」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（伊藤）

議題（５） 基山町デマンド交通および通学バス利活用実証運行事業について説明します。

今回の実証実験は、令和５年度と同様の国の補助金を活用した実証実験でございます。

まずもって、本来であればこの事業に申し込みをする際は、活性化協議会にお諮りし、申請をするというのが本来のかたちでございます。申請前に書面議決でお諮りするべきでしたが、メ切的期日もあり、お諮りすることなく申し込みしてしまいましたこと、大変申し訳ございませんでした。

現在は、事業採択を受け、国の補助金の交付申請をさせていただいている状況でございます。

資料 20、21 ページにございますとおり、今回の実証実験では、（有）基山タクシーと連携し、昨

年は 10 区と 13 区を対象としておりましたデマンド交通を町内全域に広げ、Web予約システムを導入し実証実験を行います。また一方で、東明館学園の運行する通学バスを、定時定路線バスとして活用し、町内の地域の輸送資源の活用を図ります。なお、実証運行の期間は、9月から 11月の3か月を予定しております。

今回、実証実験の取組みについて、事後の報告となってしまう、大変申し訳ございません。
議題(5) 基山町デマンド交通および通学バス利活用実証運行事業についてのご説明は以上となります。

○議長(中島議長)

ご質問等はございますでしょうか。

(意見等なし)

○議長(中島議長)

意義がないようですので、「(5) 基山町デマンド交通および通学バス利活用実証運行事業」を承認します。次に「(6) コミュニティバス運行管理事業に係る公募型プロポーザル」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(伊藤)

議題(6) コミュニティバス運行管理事業に係る公募型プロポーザルについて説明します。

現在のコミュニティバスの運行管理の期間が令和6年9月末で終了になるため、令和6年10月から令和9年9月までの期間で公募型のプロポーザルを実施し運行事業者を決定します。

実施のスケジュールは22ページの資料5をご覧ください。7月2日に公募を開始し、参加表明の受付期日を7月12日まで設けております。その後、参加資格審査し、企画提案期間を7月22日から8月5日まで受付け、8月上旬に提案書のプレゼンテーションを実施し、審査結果の通知予定です。

前回の募集と異なる点は、23 ページの上段、1適用範囲の下線部分「基山町が運行形態を見直すことになった場合について」を発注者および受注者で協議をして期間の短縮をするという部分を追記しております。運行路線、使用車両などについては前回の募集と変更はございません。

議題(6) コミュニティバス運行管理事業に係る公募型プロポーザルについてのご説明は以上となります。

○議長(中島議長)

すいません。今の説明の中で公募型プロポーザルというのはどういうものでしょうか？

○事務局(伊藤)

役場として入札の際、広く募集をして、金額等のいろんな面をチェックしていった事業者を決めていくという形がプロポーザルという入札方法です。

○議長(中島議長)

ありがとうございました。

○会長(松田会長)

少し補足いたします。事前に入札できる業者のことを指名業者というんですが、今回の公募型プロポーザルという形をとると、普段入札に参加できない人たちでも通常の入札だと急には参加することは難しいのですが、特にこういうコミュニティバスなどは基山町の指名業者になってない方も含めて広く公募できるものです。しかも、これだと普通の指名入札の場合、何社か選定して、参加が一社の時は不成立になるが、公募型の場合は一社であってきちんと審査して採択することができます。こういう入札方法は、基山町では広報のシティプロモーションでも行いました。テレビ局とかのマスコミ系の応募がありました。これまでは3年契約で行っていたが、今回は1年したらやり方を変えることもあるということ。やり方を変えるというのは、デマンドタクシーに変えるということで中身が変わる場合は契約が一年間になって、また改めてということになる。今は基山タクシーさんがやられていて、過去には西鉄バスさんも運行していた。

○議長(中島議長)

他にご質問等はございますでしょうか。

(意見等なし)

○議長(中島議長)

意義がないようですので、「(6)コミュニティバス運行管理事業に係る公募型プロポーザル」を承認します。次に「(7)その他」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(伊藤係長)

議題(7)その他について

資料6、29 ページをご覧ください。コミュニティバス臨時運行に伴う路線変更についてです。7月に、きのくに祭り及び荒穂神社で行われる4区自治会主催の「夏越し祭り」の開催に伴いコミュニティバスの臨時運行を行います。

7月20日に開催される「きのくに祭り」では、1・2号車ともに全線時間を延長して運行します。

また、7月27日に開催される「夏越し祭り」では、2号車の午後4時25分以降の長野線、本桜線、宮浦線が運休とし臨時便に変更となります。ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○会長（松田会長）

事務局の説明に補足いたします。資料の Ⅰ についてです。ダイヤを改正したりと色々知恵をしまわっていることもあって、利用者の数が非常に増えています。その中には通学バスのような要素も含まれていて、通学利用者も増えています。基山小校区から若基小へ通う場合、現在住んでいるところでそれぞれの校区はきっちり分かれているんですが、若基小の方が人数が少ないこともあり、基山小から若基小へ行くのはOK、若基小から基山小へ行くのはダメというルールを作っていて、若基小へ通う人を少しでも増やすため、コミュニティバスも使っています。そういった色々な努力をしているので、人数がより増加していますし、これから 3 年間の予定を見ても、一日 5 人ずつ増やしていこうという大きな目標を立てているようです。一日 5 人ずつ増やすのはかなり大変だと思いますが、がんばってもらわないといけないなと思っているところです。さきほど商工会の堤事務局長からご質問もあった分、人は増えているのに、売り上げがあんまりあがっていないねというご指摘をいただきましたが、利用対象をふやしているにも関わらず、運賃には響いてきていないということがあったと思います。それについては、まず基山町としては、乗っていただく方を増やさないと始まらないという考えに戻って、これからも少しずつでも利用していただく方を増やす活動をしていくのはもちろん、運賃が後からついてくるようになるといいかなと思います。ただし、見ていただいて分かります通り、毎年 13,000,000 円や 15,000,000 円ほどの税金を投入している事実もございまして、このコミュニティバスのシステムによって、この税金を使う分があるのかというのが、この事業の存続の、これからがどうなるかを考えていくことも必要です。また、来年の 10 月ごろにデマンドタクシーを中心としたシステムに切り替えていくべきではないかという議論もあるところでございます。まだこれで決定したわけではございませんので、今年予定している実証試験などをよくよく見て、その実証試験でうまくいくようであれば私も前向きに検討していきたいと考えております。その辺りのところもぜひ委員のみなさまにはご検討していただければと思います。このことに関してはまた課長のご説明等があると思いますので、よろしくお願いいたします。長くなりましたが、ありがとうございました。

○議長（中島議長）

どうもありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

それでは議事については以上となります。

事務局に進行をお返しします。

○事務局（山田課長）

中島議長、ありがとうございました。これをもちまして、第 47 回基山町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

（閉会）